

令和5年度

財政健全化判断比率算出資料

美瑛町の健全化判断比率算定結果

総括表① 健全化判断比率の状況（令和5年度決算）

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和5年度決算）

1 ①表 一般会計等に係る実質収支額

資金不足比率等に関する算定様式

総括表③ 実質公債費比率の状況（計算内訳表）

総括表④ 将来負担比率の状況（令和5年度決算）

【用語説明】

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

○実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率

当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模※に対する比率

○将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模※に対する比率

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

令和5年度美瑛町の健全化判断比率算定結果

1. 健全化判断4比率

区分	比率		令和5年度算定内容	早期健全化基準	財政再生基準
	令和5年度	令和4年度			
(1) 実質赤字比率	赤字なし 【▲4.5%】	赤字なし 【▲4.0%】	普通会計の実質収支が287,387千円の黒字となったことから、実質赤字比率は算定されない。参考として算定した場合は、▲4.5%となる。	14.28%	20.0%
(2) 連結実質赤字比率	赤字なし 【▲22.3%】	赤字なし 【▲19.2%】	普通会計の実質収支に公営企業の資金不足・剰余額と特別会計の実質収支を加えた金額が、1,420,459千円の黒字となったことから連結実質赤字比率は算定されない。参考として算定した場合は、▲22.3%となる。	19.28%	30.0%
(3) 実質公債費比率	13.4%	12.5%	単年度での実質公債費比率は、R3年度12.4%、R4年度13.9%、R5年度14.0%となっている。今後は元金償還額が減少することから、地方債の借入に一部制限のかかる18%を上回る状況にはない。	25.0%	35.0%
(4) 将来負担比率	24.7% (5.4%)	27.9% (8.5%)	令和5年度においては、起債借入額(901,524千円)を償還額(1,666,891千円)が上回ったことにより地方債現在高が減少したことなどから、比率は減少している。 また、備荒資金組合超過納付金を実質的な基金として考慮した場合の比率は、5.4%となる。	350.0%	/

2. 公営企業等会計の資金不足比率

会計区分	資金不足比率		令和5年度算定内容	公営企業経営健全化基準
	令和5年度	令和4年度		
水道事業	資金不足なし	資金不足なし	資金不足がないことから、比率は算定されない	20.0%
下水道事業			資金不足がないことから、比率は算定されない	
水力発電事業			資金不足がないことから、比率は算定されない	
病院事業			資金不足がないことから、比率は算定されない	
老人保健施設			実質収支が黒字(資金不足なし)のため、比率は算定されない	

総括表① 健全化判断比率の状況 (令和5年度決算)

Ver.05.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
014591	北海道	美瑛町	-	-	13.4	24.7

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.28	19.28	25.0	350.0
	6,376,385	25,924	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会計名		実質収支額	(分母比)	会計名		資金不足・剰余額	(分母比)		
一般会計等	一般会計	279,241	4.4	法適用企業	宅地造成事業以外	水道事業会計	965,198	15.1	
	農業研修施設事業特別会計	0				下水道事業会計	42,537	0.7	
	白金泉源事業特別会計	8,236	0.1			水力発電事業会計	11,600	0.2	
						病院事業会計	113,735	1.8	
						宅地造成事業			
	小計	287,477	4.5						
	標準財政規模	6,376,385	100.0						
	実質赤字比率 (%)	-4.50	※						
公営企業に属する特別会計以外のうち	老人保健施設事業特別会計	2	0.0	法非適用企業	宅地造成事業以外				
							宅地造成事業		
	合計				1,420,549	22.3			
	標準財政規模(再掲)				6,376,385	100.0			
	連結実質赤字比率 (%)				-22.27	※			

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

1①表(純計) 一般会計等に係る実質収支額

Ver.05.00

団体名 **北海道美瑛町**

(単位:千円)

会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額(3) (1)-(2)	翌年度に繰り 越すべき財源(4) (5~9-10)	継続費 通次繰越額 (5)	繰越明許費 繰越額 (6)	事故繰越 繰越額 (7)	事業繰越額 (8)	支払繰延額 (9)	(5)~(9)に係る 未収入特定財源 (10)	実質収支額(11) (3)-(4)	
一般会計	11,967,824	11,682,673	285,151	5,910		3,710	2,200				279,241	
農業研修施設事業特別会計	2,618	2,618	0	0							0	
白金泉源事業特別会計	26,870	18,634	8,236	0							8,236	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
合計	11,997,312	11,703,925	293,387	5,910	0	3,710	2,200	0	0	0	287,477	-4.50

標準財政規模
6,376,385

実質赤字比率
(%)

※ 本表は、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計による歳入及び歳出を基に実質赤字比率を算定するための様式です。

